

Ⅳ. 明るい未来生活を実現するために

IV. 明るい未来生活を実現するために

この報告書の冒頭でお話したように、私たちがあこがれる未来の生活とは、一言で言えば、自分の「美意識」に基づいて、自分の生き方を「安心」して「選択」し、それに挑戦できる生活ではないでしょうか。そして、それは、自分さえよければいいということであってはなりません、自分にしかできないような「自分印の」生き方ではないでしょうか。しかし、こうありたいと願う魅力的な未来の生活は主体的な行動なしに実現できるものではありません。私たち、一人ひとりが、自分の考えや行動に責任を持ち、政府や企業に頼らない覚悟が必要です。環境変化や前例のない問題に直面する中で、自ら課題を解決する能力を高め柔軟に対応していく必要があります。そして、企業や政府も意識を変え、制度を改めていく必要があります。それでは、明るい未来の生活を実現するために、政府は何をすればいいのでしょうか。

「美意識」は一人ひとり異なるものでしょう。ある人にとって魅力的な生活は、他の人にとってはあまり魅力的ではないかもしれません。どのような生き方を魅力的だと思えるかは個人の自由ですから、その領域に踏み込んである特定の生き方を政策的に後押しすることはしないほうがいいでしょう。それぞれが思い描く魅力的な生活を肩肘張らずに実現できるような柔軟な環境を、未来を見据えて迅速に整備するという形こそ、魅力的な生活に向けた政府の政策のあり方なのではないでしょうか。

第III章で議論してきた魅力的な生活を実現するための政策については、その概要を後ろの「政策の方向性」にまとめました。

- (1) 自分にふさわしい生き方ができるよう、働き方や住まい方の選択肢を広げる。
- (2) 自由に自分の生き方を選べるよう、自分らしく生きることを邪魔している制度を改め、機会の平等を確保する。
- (3) リスクを冒して失敗したときに再起を期すための手立てとして、セーフティ・ネットを整備する。

このような政策を今日から着実に実施していくことによって、幅広い選択肢の中から自分の「美意識」に基づいて自らの生き方を「安心」して「選択」することができ、それに挑戦できるようにしておくことが重要なのです。

《政策の方向性》

1. ライフスタイルにあった生活を選べるようにしよう

(1) いろいろな働き方の中から自分にふさわしい働き方を選べるようにしよう

- ・ 短時間正社員、在宅勤務などの多様な働き方に応じて、年金、医療、失業保険などの制度を整備
- ・ 能力に応じた適正な処遇を実現するための透明なルール作りを支援
- ・ 資本市場整備、経営ノウハウの提供、融資ルールの適正化などを通じて起業しやすい環境を整備

(2) ゆとりある働き方を実現しよう

- ・ 多様な働き方を認め、ワークシェアリングを実現
- ・ 労使の意識改革を行いサービス残業を解消
- ・ 有休休暇取得の義務化、有休休暇未消化分の割増買取制度の導入などにより、有給休暇の完全消化を実現

(3) ライフスタイルに応じて住み替えよう

- ・ 住宅の性能、履歴、価格などに関する情報提供を通じて、中古住宅市場、賃貸住宅市場を整備
- ・ リフォームしやすい住宅や住宅部品の普及促進などにより住宅リフォームを推進

2. 機会の平等を確保しよう

(1) ライフスタイル、ライフステージに中立的な制度を設計しよう

- ・ 長期勤続を有利にしている企業年金制度や退職金制度、女性や高齢者の就労を不利にしている税制、年金制度、医療制度などを見直し
- ・ 雇用における年齢差別を撤廃し生涯現役社会を実現

(2) 働きたい人が働けるようにしよう

- ・ 育児、介護分野への民間企業やNPOの参入を進め、育児、介護の社会化を促進
- ・ 障害者の雇用を義務づけることなどを通じて障害者の就業を促進
- ・ 能力に応じた適正な処遇の実現により能力のある人材の登用を促進

3. セーフティ・ネットを整備しよう

(1)最大のセーフティ・ネット、教育を充実させよう

- ・ 学校選択制の普及促進、学校情報の提供などを通じて学校教育の多様化を進め、自分にふさわしい学校選びができる環境作り
- ・ 年齢や職業にかかわらず学ぶための資金が借りられるよう、奨学金、教育ローンを充実
- ・ 自己投資に対する税制上の優遇措置を導入
- ・ ホームスクールやコミュニティ・スクールなどの多様な教育が提供され、不登校児を含め、誰にも教育を受ける権利を実質的に保障

(2)再挑戦に向けた雇用のセーフティ・ネットを整えよう

- ・ 個人の職業能力を市場横断的に評価するシステムの整備
- ・ 民間職業紹介システムの活性化、インターンシップの活用などによって労働市場の需給調整機能を向上
- ・ 職業訓練校やプロフェッショナル・スクールなどを整備し、高度な職業訓練を提供
- ・ 税制の活用、情報の提供、教育訓練給付金制度の充実などにより職業能力の向上を支援

(3)安全・安心の担い手となる市民の活動を応援しよう

- ・ 介護、育児、環境保護、防災、防犯などの担い手となるNPOへの税制面での優遇、人材育成の支援、NPOの評価制度の確立

(4)情報を開示し制度の透明性を高めよう

- ・ 安心して選択できるよう、年金、育児、介護、医療、食品、住宅などについての情報を開示し、分析評価するしくみを作る
- ・ 入・退職のルールや外国人受入基準等の明確化

(参考)

ネット委員の意見の概要

I 家族

II 働き方

III 住まい方

IV 学び方

V その他

※ 主要な意見の概要を事務局で取りまとめたものです。

I 家族

- ・ 男女共同参画の問題も急にいき過ぎると結局女性の首を自ら締めることになりかねない。女性が男女共同参画の名のもとで酷使される状況では、家庭を作るどころではないのが現状ではないか。子沢山で生活に頑張っている専業主婦に現場に根ざした意見を聞くべきである。(北澤仁委員)
- ・ 遠い郷里に母親が一人で暮らしているが、郷里の実家にWebカメラを設置しインターネット経由で東京の家から母の様子を逐次モニターできるようにした。このことは母といえどもプライバシーに関わることなので、母の了解のもとに設置した。今では母がカメラに向かって元気な様子で手を振り挨拶を送ってきたりする。その様子に応えるように私は電話で声を掛ける様にし、なるべく寂しさを感じさせないような努力をしている。(川名美津雄委員)
- ・ 現在、特別養護老人ホームなどの施設は何年間も待機待ちの状態である。待機待ちがなくなるよう、施設の建設及び、人材の確保をどんどん行って欲しい。(匿名希望)
- ・ 医療関係者(医師、看護師)、ヘルパー、ボランティアの方々が、巡回して地域医療に携われるようにもっと人手を増員する必要があると思う。(匿名希望)

II 働き方

- ・ 労働時間の短縮や本社の分散等によって、労働環境が改善され、子どもと遊んだり、地域のことを積極的に行う環境が整うのではないか。(奥村哲也委員)
- ・ 優れたライフスタイル像を描き示し、現状打破意欲を持たせる消費文化政策が必要となる。消費活動活性化に不可欠な夏時間制度、時期自由の交代制バケーション制度などの法整備、住環境の美観化・快適化を促進して、ライフスタイルの質を向上させる必要がある。(匿名希望)
- ・ 次世代の日本を考えるにあたって、世界最高レベルでの労働環境の整備、民間人技術伝授功労者の税制上の控除等があってもいいと思う。そして、海外の優秀な人材が日本を目指してくるようになってもらいたい。(新夕薫委員)

- 日本の企業では、窓口等の非専門的業務に埋もれ、専門性が高まらないエリート達が山ほどいる。企業は、コストパフォーマンスの高い適材をいかに有効利用するかということに知恵を絞るべきだ。高給取りの正社員の給料とサービス残業を減らし、そうでない人に給料と仕事を分配すれば、全ての人にとって明るい未来生活が近づくのではないか。(深嶋修委員)
- 日本の現代社会は、才能ある人材が黙々と仕事をしている間に、仕事をしない人が管理職に上り詰め、ピントの外れた施策を展開し有能者の夢も計画もめっちゃくちゃにしているのが現実である。(後藤堅司委員)
- 仕事を持ち、元気に働く、やる気のある元気な高齢者がもっと優遇される社会でなければ、高齢化に押しつぶされてしまうと思う。(高橋恵子委員)
- 年をとることでしか得られない経験というものもある。若者のアグレッシブな行動ももちろん大切だが、年少者年功者それぞれが互いに認め合っていく風潮が社会に根付いていくことを願う。(匿名希望)
- 私は現在 71 歳だが、身体能力、知的能力の両面について、実際に検査して、定年前の人とほぼ同等の能力があるとするならば、定年を 5 年以上延長して、少子化によって減少すると思われる労働力をカバーできるものと確信している。(田代敦委員)
- ワークシェアリングの普及について賛成である。完全失業者が 368 万人に達しているため、役所の仕事を出来るだけ民間に委ねるとともに、ワークシェアリングにより、仕事をわかちあい、雇用者の増大を図るべき。また、高齢者の就業促進に関し、定年を 5 年以上延長することも賛成である。特に官僚は、定年を延長するとともに、肩たたきの原則廃止により、天下りの廃止、民間人の積極的な登用を実施して欲しい。(佐藤紀志雄委員)
- 20 年後には生産人口が減少すると言われている。その時に管理職になるべき 10 代から 20 代の学卒の就職浪人がここ数年増加していることは日本の未来にとって危惧されることと言わざるを得ない。特に特殊な技術工など機械化できない仕事の場合は、その産業の存続が危ぶまれる。(匿名希望)
- 未来生活の夢を象徴するキーワードは「ガーデンパーティー」と「ワークシェアリング」と「連続 2 週間以上のバケーション」である。日本でこの 3 つが実現す

る事は日本人の生活に「ゆとり」と「豊かさ」の革命をもたらす。このようなライフスタイルが平均的にできるようになれば日本人の生活も先進国入りできることだろう。(宮本茂樹委員)

- ・ 女性が出産後、再就職がしやすい社会にするための一つの方法として市民館、区民館、町民館などにて、再就職に対する講習会を託児所付きで開く事を提案したい。このようなことはイギリスで既に始まっている。講習の内容はコンピューター関連、経済講座、語学講座、資格取得のための講座など。費用は子供が義務教育中までの育児中の女性(専業主夫も含める)は通常の価格の5分の1~10分の1位の格安にする。ただし、自分の為の勉強なので例え形だけでも費用は自己負担にすべき。(吉原幸子委員)
- ・ 将来は65歳以上でも元気であれば、働くことの出来る社会環境が整うだろう。(観月斉委員)
- ・ 現役を退いたとしても社会の為に貢献しようという意欲のある方は大勢いる。そのマンパワーを活用することも必要だろう。(匿名希望)
- ・ 明るい未来生活の実現のためには、失業に伴う個人的不安の解消、労働形態の多様性確保が必要。(深嶋修委員)
- ・ あくまでもメインが男性で、女性や、高齢者の労働力を借りるということではなく、男性も女性も、高齢者も皆メインで対応していくことが重要だと思う。(匿名希望)

III 住まい方

- ・ 隣近所の住民が互いに信頼し合い、助け合うことこそあるべき住まい方ではないか。(菊地哲史委員)
- ・ 2000年に交通バリアフリー法が成立したが、これからの高齢化に向けて使い勝手の良い設備になっているものとそうでないものがある。高齢社会においては、年金問題のみではなく、地域で今までどおり生活できる環境も必要ではないか。(鷹木恵美子委員)

- ・ 少子化対策は結果的にはコミュニティを取り戻すことになると思う。コミュニティを取り戻すことで出産への不安が減るからである。現在の日本でも出産率の高いところはある島である。そこでは、「まわりに子供の面倒を見てくれる人がいるから」という意見が多い。親など身内もそうだが、まわりのご近所づきあいなども含めて安心して生活できる近所づきあいがあるからだろう。(吉田喜彦委員)
- ・ 生活のベースである個人の住環境と家庭生活スタイルが「生活の質」の基本であり、焦点を当てて改革しなければならない最も重要な部分である。(宮本茂樹委員)

IV 学び方

- ・ 家庭と学校教育を根本的に見直すことが肝要である。具体的には、教育者について倫理面も考慮した採用を行うことや、新入社員に研修している礼儀作法を高校で体験させること、新しい発想や発明などについては積極的に学校側が支援し発表の場を作ることなどはどうか。(河江晴美委員)
- ・ 私の年齢は 55 歳を過ぎた。旧来、一般的には語学の修得は若いときと定説があるが、EXCEL を使った統計学同様 IT の時代の到来でそんなハンデは何処かへ消えてしまった様に思われる。翻訳ソフトを使えば一度引いたはずの語を億劫なく、気後れする事無く何度でもトライできるので、自然と身に付く度合いも増す。統計学についても、数式の立て方や展開に神経を使うことなく意味を十分に検討しながら進めて行く事が出来る。このようなソフトの存在こそ正に IT の時代だと実感している次第だ。ソフトの製作その他若者にしか出来ない分野が多くあるが、ソフトさえあれば IT の時代とは正に我々の時代だと思っている。(別所正啓委員)
- ・ 豊かな社会の実現のために行政が行うべきことは、治安の維持、セーフティネットの構築と提供（維持）、最低限の生活の保障（外交は全てに含まれる）と並んで教育と機会の提供であると考える。(井上孝志委員)
- ・ 早期入学制度も実施し、年齢制限をもうけず、飛び級できるようにすればいいのではないだろうか。少子化になり子供一人にかかる教育費の負担が上昇するだろう。その分義務教育を増やし、家庭の負担を減少させるようにした方が良いと思う。(匿名希望)

- ・ 教育特区などで小中学校に個性を持たせる動きも良いけれど、問題の根幹は大学受験戦争が存在する限り、解法記憶式の初・中・高等教育にあると思われる。(日高桃子委員)

V その他

- ・ ヨーロッパ等は、日本より豊かであるという印象を受ける。ボランティアや地域活動等の、会社組織以外での活動も視野に入れた評価システムが整備できれば、日本人の生活の価値観も変化し、社会も活性化されると思う。(藤野元章委員)
- ・ 人と同じことをしていれば安心だと考える傾向が、社会全体や個人に大きなひずみを与えていると思われる。その代表例として、見栄や流行に振り回される個人消費や過剰な住宅ローン等があげられる。(深嶋修委員)
- ・ 日本は、今後、今以上の多様な生き方を容認し、個人の幸福と自己実現を積極的に容認・支援する国であってほしいと思う。現在は、産業面では各種規制緩和が行われているが、生活面ではなかなか行われておらず、「試してみる」ということができない環境である。(匿名希望)
- ・ 高齢者や介護に関する地域コミュニティー、環境保護のための草の根運動など、私達が身近なところで参加できる場面は多数あるのではないかと。どんな小さなことでも、自分が役に立っているという実感が持てるようなボランティア活動や仕事がこれからの主流になると思われる。(河江晴美委員)
- ・ 日本は、平和で、長寿国で、経済的に豊かな国であり、これは世界の国々からは羨望のまなざしで見られている。それを自覚できないのは悲しいことで、教育の問題もあるが、状況を俯瞰して見る事が出来ない証拠である。(河瀬謙一委員)
- ・ 今のWTOの動きなどを見ると、各国の本来の事情など無視されているように思う。各国がもっと主体的に判断されるようにすべきだと思う。世界が同一紙幣で、同一価格であるはずが無く、それぞれの国柄による価値判断があってしかるべきだと思う。ある程度の生活水準を獲得した今、成長よりも仕事の充実、生活の充実に向かう方が良いのではないだろうか。(岡崎英博委員)
- ・ 未来生活は、犯罪の撲滅と物、金の価値観の最低線(生活保護を基準とした年金制

度)を平等にして、信じられる農業を基盤として、時間をかけて、環境(自然リサイクル)と科学技術の開発をして欲しい。(佐竹学委員)

- ・ ニコル委員は「健康」「治安」「美」を生きるための3要素として挙げている。さすがと思った。私はゲーテがいう「真」「善」「美」の追求が生きる目的として欠くことのできない3要素と考えている。(伊藤謙介委員)
- ・ 未来にむけての大きな方向性さえ明確ならばその中では国民に自由に活発に選択できるインセンティブ制度さえ示せば政府としての役割は充分ではないだろうか。(北澤仁委員)
- ・ 少子化は必ずしもマイナスだけではない。子供が減ることで家族、親戚だけではなく、隣近所からも援助を受けられるので母親の育児に対するストレスや、負担が減っていき余裕ができるのではないだろうか。
50年後の人口が今の60—75%くらいになることで、朝の通勤ラッシュが緩和され、保育所の入園待ちも解消され、大病院での診療待ちもなくなると予想される。また、女性や高齢者等、働きたい人がどんどん働ける本当の意味での能力主義になり、反面、自由選択が広がると思われる。学校も受験競争がなくなりゆとりある学生生活が送れるだろう。その頃には社会の体制が整っているので、子供を産みたい人は安心して産めるようになるとと思われる。(匿名希望)
- ・ 適切な環境負荷のもとで経済の量的拡大ではなく質的向上を目指す社会、物質的資源の消費を最小限に人的資源を最大限に生かす社会、全ての人に労働の多様性と労働条件の平等性が得られる社会、努力する人には最低限の生活レベルが確実に保障される社会を目指すべき。(深嶋修委員)
- ・ 先進国と発展途上国を比較しても豊かさと多様性は必然の関係にあるように思う。これは趣味や、好みが人によって異なるように自分にとっての幸福が一人ひとり異なるからではないだろうか。そしてそれ自体は特に悪いことではないように思う。(匿名希望)

「未来生活懇談会」の開催について

平成 14 年 5 月 17 日
内閣官房長官
決定
経済財政政策担当大臣

1. 趣旨

人口構造の変化、IT 化の進展等の時代の潮流変化を踏まえ、構造改革を通じてすべての国民が生きがいのある人生を送ることができるような「未来の生活」を実現するため、内閣官房長官及び経済財政政策担当大臣が、各方面における有識者から暮らしを改革するという視点に立った意見を聴取することとし、未来生活懇談会（以下「懇談会」という。）を開催する。

2. 検討事項

- （１）生きがいのある人生を送ることができる「未来の生活」のビジョン
- （２）（１）を実現するために必要な施策
- （３）その他

3. 構成員

（略）

4. 日程

懇談会は、おおむね月 2 回の頻度で、半年間程度開催する。

5. 庶務

懇談会の庶務は、関係各部署の協力を得て、国民生活局において処理する。

「未来生活懇談会」開催実績

〔第1回〕 5月28日（火）

清家篤座長、袖川芳之委員から本懇談会の趣旨を踏まえた全般的な問題提起
その後、自由な意見交換

〔第2回〕 6月12日（水）

（テーマ）

多様なライフコース、チャレンジング人生

（プレゼンター）

板倉雄一郎 氏（ベンチャーマトリックス株式会社代表取締役）

松本 大 氏（マネックス証券株式会社代表取締役社長）

小寺 敏正 氏（株式会社エリジオン代表取締役社長）

〔第3回〕 6月18日（火）

（テーマ）

次世代のために社会がなすべきこと、暮らし・社会の変化の方向性

（プレゼンター）

佐藤 俊樹 氏（東京大学総合文化研究科助教授）

岡田 朋之 氏（関西大学総合情報学部助教授）

金 泰昌 氏（将来世代総合研究所長）

〔第4回〕 7月 1日（月）

（テーマ）

地域・住まい方の新しい潮流と豊かな生活のための条件

企業の変化がもたらす生活と意識の変化

（プレゼンター）

森 巖夫 氏（明海大学不動産学部教授）

森 正暁 氏（西日本旅客鉄道労働組合委員長）

〔第5回〕 7月 10日（水）

（テーマ）

皆が生き生きと暮らせる社会、年齢にとらわれない社会

（プレゼンター）

後藤 忠治 氏（セントラルスポーツ株式会社代表取締役社長）

服部 一郎 氏（株式会社アニモ代表取締役社長）

〔第6回〕 7月 24日（水）

（テーマ）

少子高齢社会に対応した新しい仕組み

（プレゼンター）

和田 秀樹 氏（精神科医）

西村 和美 氏（NPO このゆびとーまれ副理事長）

〔第7回〕 8月 1日（木）

（議 題）

これまでの議論の整理

ネット委員の意見について

〔第8回〕 9月 5日（木）

（テーマ）

環境、教育、外国人問題について

定常型社会について

（プレゼンター）

C.W.ニコル委員（作家）

広井 良典 氏（千葉大学法経学部助教授）

〔第9回〕 9月19日（木）

（テーマ）

成長とゆとりのバランス

動け！日本、目指せ世界一の生活

（プレゼンター）

鈴木 勝利 氏（全日本金属産業労働組合協議会議長）

松島 克守 氏（東京大学大学院教授）

〔第10回〕 10月 2日（水）

（テーマ）

2030年の日本経済と地方経済

医療・福祉ビジネスの将来像について

（プレゼンター）

松谷 明彦 氏（政策研究大学院大学教授）

近藤 正晃ジェームス 氏（マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン アソシエイト・プリンシパル）

〔第11回〕 10月 16日（水）

（議 題）

未来生活懇談会報告書（案）等について

〔第12回〕 10月 29日（火）

（議 題）

未来生活懇談会報告書（案）について

〔第13回〕 12月 3日（火）

（議 題）

未来生活懇談会報告書（案）について

未来生活懇談会報告書の副題（案）について

〔第14回〕 12月18日（水）

（議 題）

未来生活懇談会報告書（案）について